

2024年4月1日

公益財団法人電気通信普及財団
学術研究出版助成 募集要項

1. 助成の対象

電気通信普及財団では、情報通信の利用を促進し情報社会の進展に寄与するために行われる、学術研究成果の出版にかかる費用の助成を行います。

(1) 助成の対象分野

学術研究出版助成の対象分野は以下のとおりとします。

- ① 情報通信に関する法律、経済、社会、文化等の人文学・社会科学分野
- ② 情報通信に関する技術分野
- ③ 情報通信に関する人文学・社会科学分野及び技術分野の両分野にわたる分野

(2) 助成申込の対象者

日本の大学等及び研究機関に所属する研究者の方、もしくは大学院生(博士課程[後期])とします。助成の申込者は単著の場合は著者本人、共著の場合は代表者とします。

(3) 助成対象とする出版形態

書籍の出版(単行本を想定)

- ① 紙媒体のみ
- ② 紙媒体と電子書籍
- ③ 電子書籍のみ

(4) 助成金及びその用途

1件あたり最大200万円(1万円単位)とします。なお、2024年度の助成金総額は600万円を予定しています。

助成金の用途は、以下の経費とします。

- ① 初版第1刷の出版にかかる直接経費(編集、校閲、印刷、製本、用紙代等)
- ② 翻訳書に関する著作権の取得費
- ③ 献本購入費及び送料(助成額の30%以内に限る)

注 印税、間接経費(広告宣伝等)は助成対象の経費とはできません。

(5) 助成申込の条件

- ① 申込時に完成原稿もしくはそれに準じた原稿を提出すること
- ② 出版社による出版承諾書*の提出
- ③ 2025年9月末までに出版すること(申込時に申請した時期までとする)

*当財団により申込が採択された場合に、当該出版社が必ず出版する旨を記載

(6) 助成申込に関する所属する大学、研究機関の長による推薦書の提出

助成申込について、助成申込者(共著の場合には代表者)が所属する大学、研究機関等の機関の長(学長、学部長、研究科長、学科長、研究所長等)の押印または自筆署名された推薦書の提出をお願いします。

2. 申込受付期間

2024年4月1日（月）～2024年5月31日（金）

3. 申込手続

当財団ホームページの電子申請(Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

4. 選考結果通知

2024年10月末までに助成申込者に通知し、助成採択案件を当財団のホームページ等に掲載します。

5. 給付の時期

助成金は、刊行報告の届出を受理した後、給付します。

6. 受給者の遵守事項

受給者は以下の事項を遵守していただきます。

- ① 研究出版助成金対象の出版物(以下「助成本」という。)に「公益財団法人電気通信普及財団(Telecommunications Advancement Foundation)の助成を受けた」旨を明記すること。上記に加え、書籍の帯や装丁に当財団からの助成・援助に触れる場合はお知らせ願います。
- ② 助成本を刊行したときは、「本財団所定の書式による刊行報告書」「出版社が発行する出版代金の領収書の写し」「納品書の写し」「助成本 2部」を本財団に提出すること。
- ③ 本財団のホームページ等に助成本に関する公開情報を掲示することに同意すること。
- ④ 助成本の内容の大幅な変更や出版社を変更する等申請内容を変更しようとするときは事前に本財団所定の書式により届け出て、財団の承認を得ること。
- ⑤ 助成の対象となった出版計画の実施が不可能となった場合、または継続できない事情が発生した場合、速やかに財団に報告すること。なお、この場合、財団は助成の決定を取り消すことができます。
- ⑥ 給付対象となった出版物に起因して著作権その他の知的財産権侵害に関する紛争が発生した場合、給付対象者が自ら当該紛争を解決し、財団に一切の負担をかけないこと。

7 その他

- (1) 助成採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。

(2) 助成対象となる出版の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。

(3) 助成申込書類ファイルに記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規程に従い、適切に取り扱います。

助成採択の申込者の氏名、所属、書名、援助金額について一般に公開します。また、これらの助成採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

公益財団法人電気通信普及財団
学術研究出版助成 提出書類及び提出方法

1. 提出書類

- (1) 学術研究出版助成 申込書
- (2) 出版社からの出版内諾書(指定様式)
- (3) 出版社からの見積書
- (4) 所属機関の長からの推薦書(指定様式)
- (5) 編者・共同執筆者であることの承諾書(該当の場合、指定様式)
- (6) 共著論文の使用許諾書(該当の場合、指定様式)
- (7) 完成原稿

2. 申込書類の提出方法

当財団ホームページの電子申請(Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード)による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>